

# 大規模災害時に備え

## 「災害時協力井戸」を募集

断水時に飲料水や生活雑用水として地域で活用

市では、大規模な災害や水質事故などにより水道水の供給が停止した場合に備えて、市の応急給水を補うため、「災害時協力井戸」の登録を7月1日から始めます。



7月1日から受付

昨年3月の東日本大震災では、東北の各地で電気、水道、ガスなどの供給が停止し、市民生活に支障を来しました。

特に水道は、生命に関わるものであるため、水道管や浄水場などの被害により、長期に渡り多くの市民に重大な影響を及ぼ

しました。

また、本年5月には、利根川水系の水道水から水質基準を超える有害物質のホルムアルデヒドが検出された問題で、長時間に渡り断水させてしまい、市民の皆さんに多大なご迷惑をおかけしました。

市では現在、大規模災害を想定し、本年度中の地域防災計画の見直しや、同報系防災行政無線の整備など、防災対策の強化を進めています。

さらに、水道水の供給が停止した場合に備えて、市の応急給水を補うため、「災害時協力井

## 断水に伴う上下水道料金の減免

5月19日の断水に伴い、赤水(濁り水)が発生したことから、市では、赤水解消のため蛇口を全開にして約2時間捨て水した場合の水量にあたる、2立方メートル分の上下水道料金の減免を全世帯を対象に行います。

5月19日の断水に伴い、赤水(濁り水)が発生したことから、市では、赤水解消のため蛇口を全開にして約2時間捨て水した場合の水量にあたる、2立方メートル分の上下水道料金の減免を全世帯を対象に行います。

の方には、次回(8月、9月検針)の検針票で通知します。また、事業所などで、赤水により受水槽の清掃が必要な場合、容量が5トン未満は3万円、5トン以上は5万円を限度に費用を補償しますので、領収書を添付し、7月13日までに申請してください。

【問合せ】水道部 ☎ 7124-15145

## 放射能対策

### 給食食材の放射性物質検査

### 全ての子ども関連施設で実施

学校や保育所の給食食材は、昨年12月から、市場に流通する食品も含め、使用する全食材から最大5品目を抽出する「調理前給食食材検査」と、調理後の給食1食分(保育所はおやつを含めた1日分)をミキサーにかける「調理後給食1食まるごと検査」(2食〜7食)を、毎週実施しています。

さらに6月からは、放射性物質検査機器を1台追加し2台体制としました。検査頻度を大幅に増やすとともに、新たに、こども園とあさひ育成園の給食も検査できるようになり、市が設置する子ども関連施設の給食は、全施設で放射性物質の検査体制が整いました。

今後市では、より安全安心な給食の提供に努めていきます。

【問合せ】学校は学校教育課、保育所は保育課

◎訂正とお詫び…市報6月15日(号)4面に掲載しました「断水に伴う上下水道料金の減免」で、問合せ先の水道部の電話番号が間違っていました。正しくは、右の本文のとおりです。訂正し、お詫びいたします。